



消費生活サポーターだより

No. 47
令和3年7月

長野県消費生活サポーターの皆様、こんにちは。いかがお過ごしでしょうか。皆様の啓発活動に少しでも役立つ情報を掲載しました。下記のお知らせや送付資料をご覧ください、ご近所や職場などで関係する方々に、ぜひお伝えいただきますよう、よろしくお願いいたします。

消費生活サポーター活動のご紹介（こんな活動が行われています！）

活動報告のご紹介です！新型コロナウイルスの関係で、なかなか活動ができない・・・、小さなことしかできない・・・

というお声をいただいています。このような状況ですので、できる範囲で活動をお願いします。

- ・6月の年金支給日に銀行のATM前で特殊詐欺被害防止のティッシュを配布しながら啓発活動をしました。（辰野町在住消費生活サポーターの皆さん）
- ・7月のふれあいサロンで県警本部長の特殊詐欺被害防止についての緊急メッセージと電話機（一部市町村で購入時の補助制度あり）についてお話ししました。（上田市在住の小金玲子さん）

～活動の際には、フェアトレードのエコバッグもご活用ください～

消費生活サポーターの皆様へのお知らせ

・特殊詐欺の被害ですが、6月末現在で、去年同期比で件数、被害額ともに増加しています。被害額は、約1億4,825万円にのぼります（前年同期比約2900万円↑）。

☆家族ご近所だけでなく、県民総ぐるみでお互いに声を掛け合い、被害を未然に防止することが大切です！

・エシカル消費には、「環境」に配慮した消費も含まれます。最近ゼロカーボンという言葉を聞くけど、よくわからない・・・

という方、いらっしゃいませんか。この夏、信州環境カレッジのWEB講座で勉強してみませんか！

信州環境カレッジ <https://shinshu-ecollege.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/>

・サポーター活動についてのアンケートの〆切を8月18日（水）までに延長しました。皆さまからのご回答をお待ちしています。（すでにご回答くださいました皆様、ありがとうございました！）

送付資料（啓発資料から）

「見守り新鮮情報」「子どもサポート情報」「メールマガジン7月号」については、送付資料をご覧ください。

また、特殊詐欺被害防止チラシやエシカル消費に関する資料の用意もございますので、ご希望の方はご連絡ください。

長野県 暮らし安全・消費生活課 相談啓発係 担当：北林

電話：026-235-7286 FAX：026-235-7288

Eメール：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp



長野県消費生活支援センター
もシカっち

発行 長野県 県民文化部 暮らし安全・消費生活課
次回の発行は9月になります。